

全会員対象!!

一般社団法人 全日本建設技術協会
会員の皆様へ



安心サポート制度



※全建協会安心サポート制度は、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
※業務災害に関する補償(死亡・後遺障害のみ1万円)も提供しています。
(全ての全建正会員・特別会員が対象)



建設系公務員求償補償サポート

国家賠償法によって公務員個人が**求償**されたときの**損害賠償金**を、50万円を限度に**補償**します。

- 1 道路、河川の管理に瑕疵があったとき等に
国又は公共団体は国家賠償法に基づき賠償する場合があります。
- 2 **公務員は国又は公共団体から求償される可能性があります。**
(住民訴訟の結果、裁判所の判断に基づき、国又は公共団体が公務員に求償請求する場合を含む。)
- 3 本制度は、**公務員が国又は公共団体から求償された場合に備える補償**(最大50万円)です。



国家賠償法の事例

道路、河川等の設置又は管理瑕疵(パトロールの見落とし、施設の老朽化、点検不足等)に起因した災害において損害が生じた場合

※建設系公務員求償補償サポートは全建正会員の国家公務員・地方公務員が対象です。

幅広いリスクを対象に、より手厚く安心な
補償上乘せ(最大1億円)のご検討をおすすめいたします。

建設系公務員賠償責任保険制度
(平成25年スタート)



建設系機構・公社等職員の方がご加入できる
賠償責任保険制度もございます。

建設系機構・公社等職員賠償責任保険制度
(令和元年スタート)



弁護士・医師等電話相談サポート

法律・税務・社会保険・医療・介護について、**専門の弁護士・医師等**による**電話相談**サポートがご利用いただけます。

法律・税務・社会保険に関するご相談

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



各種医療に関するご相談

各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



介護に関するご相談

ご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



※弁護士・医師等電話相談サポートは、全ての全建正会員・特別会員が対象です。

ご利用方法については、**全建ホームページ**をご確認ください。

※閲覧にはユーザー名とパスワード(月刊「建設」目次下に記載)が必要となります。



お問い合わせ先

<会員に関すること>

一般社団法人 全日本建設技術協会

〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 キーストーン赤坂ビル7階
TEL:03-3585-4546 FAX:03-3586-6640
URL: http://www.zenken.com/

<サポート制度に関すること>

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123 (受付時間:土日祝日を除く9:00~17:00)